

住宅関連団体 ご担当者様

国土交通省 住宅局 住宅生産課

住宅の取得・改修に関する支援制度等説明会に係る周知について

平成 27 年度補正・28 年度当初予算、平成 28 年度税制や既存住宅の長期優良住宅化に係る認定制度など、最近の住宅の取得・改修に関する制度等の概要について、下記のとおり説明会を開催することとしました。

貴団体におかれましては、会員に対して情報提供していただきますようお願いいたします。

記

【住宅の取得・改修に関する支援制度等説明会】

- 対象 : 主に事業者向け
- 開催日時・場所 : 全国47都道府県で計 50 回(詳細は別紙1)
- 説明時間 : 1時間半程度を予定(開始 30 分前に開場)
- 主な内容 :
 1. ストック重視の住宅政策(中古住宅流通・リフォーム市場の活性化について)
 - ・長期優良住宅化リフォーム推進事業
 - ・長期優良住宅(増改築)認定制度
 - ・住宅ストック維持・向上促進事業
 2. 地域の木造住宅生産体制の強化
 - ・地域型住宅グリーン化事業
 - ・サステナブル建築物等先導事業(気候風土適応住宅)
 3. 出生率向上に資する住生活の実現(三世帯同居の推進)
 - ・地域型住宅グリーン化事業(再掲)
 - ・長期優良住宅化リフォーム推進事業(再掲)
 - ・三世帯同居に対応した所得税の特例措置
 4. 消費税関係(消費税率引上げへの対応)
 - ・住宅ローン減税
 - ・すまい給付金
 - ・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置
 5. 建築物省エネ法について

※現時点で、省エネ住宅ポイント制度の再開の予定は無く、本説明会の内容にも含まれておりません。

- 講師 : 国土交通省担当官
- 参加費 : 無料
- 参加方法 : 事前に参加の申込みが必要です。
以下のホームページ又はFAX、電話により受け付けます。

（ ホームページ : <https://krs.bz/jyuutaku-seisan/m/setsumeikai-uketsuke>
F A X : 0120-222-156 (FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。)
T E L : 0120-222-081

国土交通省住宅局住宅生産課